

新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護部会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市社会福祉審議会運営要綱（以下「要綱」という。）13条の規定に基づき設置する新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護部会（以下「部会」という。）の運営に関し、要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(関係者の出席)

第2条 部会長は、要綱第14条第1項第4号から第6号までに係る事項について諮問を受け又は意見を求められたときは、委員並びに関係者に説明又は意見を聴かなければならない。

(意見聴取等の様式)

第3条 意見聴取及び報告等については、別表の各様式を作成し、部会へ諮らなければならない。

(庶務)

第4条 部会の庶務は、こども未来部こども家庭課において処理する。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営等に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

意見聴取及び報告等の内容	使用様式	意見聴取及び報告等の根拠
児童相談所の措置等について保護者及び本人の意向が当該措置等と一致しない場合等の意見聴取及び報告	別記 第1号様式	児童福祉法第27条第6項 児童福祉法施行令第32条第1項 児童福祉法施行令第32条第2項
児童相談所が児童養護部会の意見と異なる措置を採った場合の報告	別記 第2号様式	児童相談所運営指針第3章第7節 4（5）
立入調査実施状況の報告	別記 第3号様式	児童虐待の防止等に関する法律第13条の5 児童虐待の防止等に関する法律施行規則第7条
臨検搜索実施状況の報告	別記 第4号様式	
一時保護実施状況の報告	別記 第5号様式	
重大虐待事例の報告	別記 第6号様式	
児童福祉法施行令第32条に定められる以外の事例で、より幅広い観点から支援検討等が必要な場合の意見聴取	別記 第1号様式	
保護者等の意に反して、2か月を超えて一時保護を行おうとする場合の意見聴取	別記 第7号様式	児童福祉法第33条第5項
里親の認定の際の意見聴取	別記 第8号様式	児童福祉法施行令第29条

別記第 1 号様式

(児童福祉法施行令第 3 2 条第 1 項及び第 2 項関係)

児童養護部会に対する意見聴取事例

				平成 年 月 日	児童相談所
児童名			男・女	年齢	歳 か月
所属集団				住所	
相談内容	相談種別 受理年月日 年 月 日 相談経路				
家族の状況	続柄	年齢	職業	備考	
事例の概要					
児童相談所の支援方針とその理由					
保護者の意向					
児童の意向					
意見聴取の事由及び、意見を求めたい内容等 (児童福祉法施行令第 3 2 条第 2 項に該当する場合はその理由もあわせて記入する)					
備考					

審議 年 月 日	
児童養護部会の答申内容 (要約)	

別記第2号様式

(児童相談所運営指針第3章第7節4 (5) 関係)

児童養護部会の意見と異なる措置を採った報告事例

					平成 年 月 日	児童相談所		
児童名		男・女	年齢	歳 か月	所属集団		住所	
相談内容	相談種別		受理年月日 年 月 日		相談経路			
児童養護部会の答申内容の要約（審議 年 月 日）								
児童相談所長の採った措置								
上記措置を採った理由								
備 考								

※ 児童養護部会から意見答申を受けた際の別記第1号様式「児童養護部会に対する意見聴取事例」を添付すること。

別記第 3 号様式

(児童虐待の防止等に関する法律第 1 3 条の 5 関係)

児童相談所における立入調査実施状況

		平成 年 月 日	児童相談所
報告期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
立入調査実施件数	件		
主な立入調査実施事例の内容			
備 考			

別記第4号様式

(児童虐待の防止等に関する法律第13条の5関係)

児童相談所における臨検搜索実施状況

		平成 年 月 日	児童相談所
報告期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
臨検搜索調査実施件数	件		
臨検搜索実施事例の内容			
備 考			

別記第 5 号様式

(児童虐待の防止等に関する法律第 1 3 条の 4 関係)

児童相談所における一時保護実施状況

		平成 年 月 日	児童相談所
報告期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
一時保護実施件数	件 (うち職権 件)		
主な一時保護実施事例の内容			
備 考			

別記第 6 号様式

(児童虐待の防止等に関する法律第 13 条の 5 関係)

児童養護部会に対する報告事例（重大虐待事例）

				平成 年 月 日	児童相談所
児 童 名				男・女	年齢 歳 か月
所属集団				住所	
相談内容	相談種別 虐待相談 相談経路 受理年月日 年 月 日				
家族 の 状 況	続柄	年齢	職業	備 考	
事例の概要					
今後の支援方針					
備 考					

※ 児童相談所の関与があった事例について報告すること。児童相談所の関与がない事例で、児童の心身に著しく重大な被害を及ぼした事例はこども未来課にて把握し、児童養護部会へ報告する。

※ 報告を受けた児童養護部会は、新潟市社会福祉審議会運営要綱第 13 条第 2 項に基づき、事例の分析・検証を行う。

別記第7号様式

(児童福祉法第33条第5項関係)

児童養護部会に対する意見聴取事例

				平成 年 月 日	児童相談所
児童名			男・女	年齢	歳 か月 (年 月 日生まれ)
所属集団				住所	
相談内容	相談種別 _____ 受理年月日 _____ 年 月 日 相談経路 _____				
家族 の 状 況	続柄	年齢	職業	備 考	
事 例 の 概 要					
一時保護の実施状況					
一時保護が2か月を超える理由 (平成 年 月 日から一時保護開始)					
保護者の意向					
児童の意向					
児童相談所の支援方針とその理由					
備 考					

審議	年 月 日
児童養護部会の答申内容 (要約)	

別記第8号様式

(児童福祉法施行令第29条関係)

家 庭 調 査 票		調 査 機 関	調査年月日	調査者職氏名
		福祉事務所	年 月 日	
		新潟市児童相談所	年 月 日	
里 親 申 込 者	住 所			
	区 分	里父について	里母について	
	ふりがな 氏 名			
	生年月日			
	職業及び 勤 務 先			
	経 歴 (職歴等)			
	健康状態			
	その他の 特記事項			
	申 込 の 動 機			
	児 童 の 養 育 に 対 す る 熱意及び 養育方針			

申込者の家族（同居者）	氏 名		年 齢	性 別	間 柄	職 業(学校名)		健康状態	経 歴(職歴等)
	特 記 事 項					考 え 方 養育に対する			
居 住 環 境	住 居	・敷 地 m ² 一戸建 長屋 ・建 物 延 m ² 二階建 平屋 ・所有関係 自家 借家 間借				近 隣 の 地 域 的	・社会的環境		
	衛 生 的 環 境	・通 風 ・採 光 ・上 水 ・下 水 ・ 乾 ・ 湿				自 宅 か ら 学 校	ま で の 距 離 等		
経 済 状 況	前年(前月)の収支総計			資 産	田 畑	山 林	その他の不動産・動産		
	収 入	年	円		田 畑	反 m ²	m ²		
					宅 地				
	支 出	月	円		m ²		m ²		
	借入金 の状況		借入金 の現在高		借入金 の使途			前年(前月)の返済額	
						年・月 円			
福祉事務所の意見	福祉事務所長 印					児 童 相 談 所 長 の 意 見	新潟市児童相談所長 印		